

福智町地域防災計画

令和8年4月

福智町防災会議

— 本編 —

第1章 総則

第2章 災害予防計画

第3章 風水害応急対策計画

第4章 震災応急対策計画

第5章 大規模事故等応急対策計画

第6章 災害復旧復興計画

— 資料編 —

■ 町の現況資料

■ 例規、基準、応援協定等

■ 各種様式

福智町地域防災計画

— 本 編 —

令和8年4月

福智町防災会議

— 本 編 目 次 —

第1章 総 則		
第1節 計画の策定方針	第1 計画の目的	1-1
	第2 計画の位置づけ	1-1
	第3 計画の基本方針	1-2
	第4 計画の構成	1-3
	第5 計画の修正	1-3
	第6 計画の推進	1-3
第2節 関係機関等の業務大綱	第1 町	1-4
	第2 消防本部	1-6
	第3 消防団	1-7
	第4 自主防災組織	1-7
	第5 県	1-7
	第6 警察	1-9
	第7 指定地方行政機関	1-10
	第8 自衛隊	1-15
	第9 指定公共機関	1-16
	第10 指定地方公共機関	1-19
	第11 広域連合・一部事務組合	1-22
	第12 公共的団体・防災上重要な施設の管理者	1-22
	第13 町民・事業所	1-25
第3節 町の概況	第1 自然的条件	1-26
	第2 社会的条件	1-29
第4節 災害危険性	第1 災害履歴	1-31
	第2 災害危険性	1-35
	第3 想定する災害	1-39
第5節 防災ビジョン	第1 防災ビジョン	1-40
	第2 基本目標	1-41
第2章 災害予防計画		
第1節 災害に強い組織 ・ひとづくり	第1 防災組織の整備	2-1
	第2 住民が行う防災対策	2-5
	第3 自主防災組織における活動の推進	2-6
	第4 災害ボランティア活動の育成・活動支援	2-10
	第5 防災知識の普及	2-13
	第6 防災訓練	2-18
	第7 調査・連携	2-21
	第8 町民の心得	2-22
第2節 災害に強いまちづくり	第1 都市構造の防災化	2-27
	第2 建築物の安全化	2-28
	第3 文化財災害予防対策の推進	2-30
	第4 ライフライン施設等の安全対策	2-31
	第5 交通施設の整備・安全化	2-33
	第6 水害予防対策の推進	2-35
	第7 土砂災害予防対策の推進	2-38
	第8 液状化対策の推進	2-40
	第9 火災予防対策の推進	2-40
	第10 林野火災予防対策の推進	2-42

— 本 編 目 次 —

	第 11 農林水産災害予防対策の推進	2-43
	第 12 鉱山災害予防対策の推進	2-44
	第 13 原子力災害への対応	2-44
第 3 節 災害に備えた防災体制づくり	第 1 情報の収集伝達体制の整備	2-46
	第 2 広報体制の整備	2-49
	第 3 広域応援体制の整備	2-50
	第 4 災害救助法等の運用体制の整備	2-52
	第 5 二次災害の防止体制の整備	2-53
	第 6 避難体制の整備	2-54
	第 7 要配慮者等安全確保対策	2-61
	第 8 帰宅困難者支援体制の整備	2-67
	第 9 救出救助体制の整備	2-69
	第 10 医療救護体制の整備	2-70
	第 11 交通・輸送体制の整備	2-72
	第 12 防災施設・資機材等の整備・充実	2-75
	第 13 物資等の調達、供給体制の整備	2-78
	第 14 住宅の確保体制の整備	2-82
	第 15 ごみ・し尿・災害廃棄物の処理体制の整備	2-83
	第 16 保健衛生・防疫体制の整備	2-85
	第 17 業務継続計画の策定	2-86
	第 18 複合災害予防計画	2-87
第 3 章 風水害応急対策計画		
第 1 節 応急活動体制	第 1 職員の動員配備	3-1
	第 2 警戒活動	3-3
	第 3 災害警戒本部の設置	3-3
	第 4 災害対策本部の設置	3-4
	第 5 災害対策本部の運営	3-7
第 2 節 情報の収集伝達、 災害警戒	第 1 通信体制の確保	3-15
	第 2 気象情報、河川情報などの監視	3-17
	第 3 気象情報の収集伝達	3-19
	第 4 洪水予報の収集伝達	3-22
	第 5 水防警報の収集伝達	3-24
	第 6 レベル 4 土砂災害危険警報の伝達	3-27
	第 7 異常現象発見時における措置	3-29
第 3 節 被害情報等の収集伝達	第 1 風水害、土砂災害の警戒・巡視活動	3-30
	第 2 初期情報の収集	3-32
	第 3 被害調査	3-34
	第 4 災害情報のとりまとめ	3-36
	第 5 安否情報の収集・提供	3-36
	第 6 県、関係機関への被害報告、通知	3-38
	第 7 国への被害報告	3-39
第 4 節 災害広報・広聴活動	第 1 災害広報	3-41
	第 2 報道機関への協力要請及び報道対応	3-43

— 本 編 目 次 —

	第3 関係機関による広報	3-45
	第4 広聴活動	3-45
第5節 応援要請・受入れ	第1 自衛隊派遣要請、受入れ等	3-47
	第2 県、他市町村などへの応援要請	3-49
	第3 要員の確保	3-53
	第4 災害ボランティアの受入れ・支援	3-56
	第5 海外からの支援の受入れ	3-58
第6節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	3-59
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	3-61
第7節 救助・救急・消防活動	第1 行方不明者名簿の作成及び搜索	3-62
	第2 救助活動の実施	3-62
	第3 救急活動の実施	3-63
	第4 消防活動の実施	3-64
第8節 医療・救護活動	第1 医療救護チームの編成	3-66
	第2 医療救護所の設置	3-67
	第3 医療救護活動	3-67
	第4 後方医療機関の確保と搬送	3-68
	第5 医薬品、医療資機材などの確保	3-69
	第6 避難者の健康と衛生状態の管理	3-70
	第7 心のケア対策	3-70
第9節 交通対策・緊急輸送	第1 交通情報の収集、道路規制	3-71
	第2 道路交通の確保	3-73
	第3 車両等、燃料の確保、配車	3-74
	第4 緊急通行車両の確認申請	3-75
	第5 緊急輸送	3-75
	第6 物資集配拠点の設置	3-76
	第7 臨時ヘリポートの設置	3-76
第10節 避難対策	第1 避難指示等	3-77
	第2 警戒区域の設定	3-85
	第3 避難誘導	3-87
	第4 広域的避難者の受入れ	3-88
	第5 指定避難所の開設	3-88
	第6 指定避難所の運営管理	3-91
第11節 要配慮者等対策	第1 要配慮者の安全確保、安否確認	3-96
	第2 避難行動要支援者の避難支援	3-97
	第3 指定避難所の要配慮者に対する応急支援	3-97
	第4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	3-98
	第5 要配慮者への各種支援	3-99
	第6 福祉仮設住宅の供給	3-99
	第7 福祉仮設住宅での支援	3-99

－ 本 編 目 次 －

	第8 外国人、旅行者、帰宅困難者への支援	3-100
	第9 災害対応に携わる者への支援	3-100
第12節 安否情報の提供計画	第1 情報収集	3-101
	第2 照会を行う者	3-101
	第3 照会手順	3-101
	第4 提供できる情報	3-102
第13節 生活救援活動	第1 飲料水の確保、供給	3-103
	第2 食料の確保、供給	3-105
	第3 炊き出しの実施、支援	3-106
	第4 生活物資の確保、供給	3-107
	第5 救援物資等の受入れ、仕分けなど	3-108
	第6 被災者相談	3-108
第14節 住宅対策	第1 応急仮設住宅としての既存住宅の供給体制の整備	3-109
	第2 応急仮設住宅の建設等	3-109
	第3 応急仮設住宅の入居者選定	3-111
	第4 空き家住宅への対応	3-111
	第5 被災住宅の応急修理	3-112
第15節 防疫・清掃活動	第1 食品の衛生対策	3-113
	第2 防疫活動	3-113
	第3 指定避難所等の保健衛生	3-114
	第4 有害物質の漏えい等防止	3-115
	第5 し尿の処理	3-115
	第6 清掃	3-116
	第7 障害物の除去	3-118
	第8 動物の保護、収容	3-119
第16節 遺体の処理・埋葬	第1 遺体の搜索	3-121
	第2 遺体の処理、検案	3-122
	第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	3-122
	第4 遺体の埋葬	3-123
第17節 文教対策	第1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	3-124
	第2 応急教育	3-125
	第3 保育所児童の安全確保、安否確認	3-126
	第4 応急保育	3-127
	第5 文化財対策	3-127
第18節 公共施設等の応急対策	第1 上水道施設	3-128
	第2 電力施設	3-129
	第3 ガス施設	3-131
	第4 通信施設	3-131
	第5 鉄道施設	3-133

— 本 編 目 次 —

	第6 道路・橋梁施設	3-134
	第7 河川、水路、ため池	3-134
	第8 その他の公共施設	3-135
第19節 災害警備	第1 防犯活動への協力	3-136
第4章 震災応急対策計画		
第1節 応急活動体制	第1 職員の動員配備	4-1
	第2 警戒活動	4-3
	第3 災害警戒本部の設置	4-3
	第4 災害対策本部の設置	4-4
	第5 災害対策本部の運営	4-6
第2節 情報の収集伝達、 災害警戒	第1 通信体制の確保	4-7
	第2 地震情報の収集伝達	4-7
	第3 異常現象発見時における措置	4-10
第3節 被害情報等の収集伝達	第1 地震災害の警戒・巡視活動	4-11
	第2 初期情報の収集	4-11
	第3 被害調査	4-11
	第4 災害情報のとりまとめ	4-12
	第5 安否情報の収集・提供	4-12
	第6 県、関係機関への被害報告、通知	4-12
	第7 国への被害報告	4-12
第4節 災害広報・広聴活動	第1 災害広報	4-13
	第2 報道機関への協力要請及び報道対応	4-13
	第3 関係機関による広報	4-13
	第4 広聴活動	4-13
第5節 応援要請・受入れ	第1 自衛隊派遣要請、受入れ等	4-14
	第2 県、他市町村等への応援要請	4-14
	第3 要員の確保	4-14
	第4 災害ボランティアの受入れ・支援	4-14
	第5 海外からの支援の受入れ	4-14
第6節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用申請	4-15
	第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	4-15
第7節 救助・救急・消防活動	第1 行方不明者名簿の作成及び搜索	4-16
	第2 救助活動の実施	4-16
	第3 救急活動の実施	4-16
	第4 消防活動の実施	4-16
第8節 医療・救護活動	第1 医療救護チームの編成	4-17
	第2 医療救護所の設置	4-17
	第3 医療救護活動	4-17
	第4 後方医療機関の確保と搬送	4-17
	第5 医薬品、医療資機材等の確保	4-18

— 本 編 目 次 —

	第6 被災者の健康と衛生状態の管理	4-18
	第7 心のケア対策	4-18
第9節 交通対策・緊急輸送	第1 交通情報の収集、道路規制	4-19
	第2 道路交通の確保	4-19
	第3 車両等、燃料の確保、配車	4-19
	第4 緊急通行車両の確認申請	4-19
	第5 緊急輸送	4-19
	第6 物資集配拠点の設置	4-19
	第7 臨時ヘリポートの設置	4-20
第10節 避難対策	第1 避難指示等	4-21
	第2 警戒区域の設定	4-21
	第3 避難誘導	4-21
	第4 広域的避難者の受入れ	4-21
	第5 指定避難所の開設	4-21
	第6 指定避難所の運営	4-21
第11節 要配慮者等対策	第1 要配慮者の安全確保、安否確認	4-22
	第2 避難行動要支援者の避難支援	4-22
	第3 指定避難所の要配慮者に対する応急支援	4-22
	第4 福祉避難所等の確保、要配慮者の移送	4-22
	第5 要配慮者への各種支援	4-23
	第6 福祉仮設住宅の供給	4-23
	第7 福祉仮設住宅での支援	4-23
	第8 外国人、旅行者、帰宅困難者への支援	4-23
	第9 災害対応に携わる者への支援	4-23
第12節 安否情報の提供計画	第1 情報収集	4-24
	第2 照会を行う者	4-24
	第3 照会手順	4-24
	第4 提供できる情報	4-24
第13節 生活救援活動	第1 飲料水の確保、供給	4-25
	第2 食料の確保、供給	4-25
	第3 炊き出しの実施、支援	4-25
	第4 生活物資の確保、供給	4-25
	第5 救援物資等の受入れ、仕分けなど	4-25
	第6 被災者相談	4-25
第14節 住宅対策	第1 被災建築物の応急危険度判定	4-26
	第2 被災宅地の危険度判定	4-28
	第3 応急仮設住宅の建設等	4-29
	第4 応急仮設住宅の入居者選定	4-29
	第5 空き家住宅への対応	4-29
	第6 被災住宅の応急修理	4-29

— 本 編 目 次 —

第 15 節 防疫・清掃活動	第 1 食品の衛生対策	4-30
	第 2 防疫活動	4-30
	第 3 指定避難所等の保健衛生	4-30
	第 4 有害物質の漏えい等防止	4-30
	第 5 し尿の処理	4-30
	第 6 清掃	4-31
	第 7 障害物の除去	4-31
	第 8 動物の保護、収容	4-31
第 16 節 遺体の処理・埋葬	第 1 遺体の搜索	4-32
	第 2 遺体の処理、検案	4-32
	第 3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	4-32
	第 4 遺体の埋葬	4-32
第 17 節 文教対策	第 1 幼稚園児、児童、生徒の安全確保、安否確認	4-33
	第 2 応急教育	4-33
	第 3 保育所児童の安全確保、安否確認	4-33
	第 4 応急保育	4-33
	第 5 文化財対策	4-33
第 18 節 公共施設等の応急対策	第 1 上水道施設	4-34
	第 2 電力施設	4-34
	第 3 ガス施設	4-34
	第 4 通信施設	4-34
	第 5 鉄道施設	4-34
	第 6 道路・橋梁施設	4-35
	第 7 河川、水路、ため池	4-35
	第 8 その他の公共施設	4-35
第 19 節 二次災害の防止対策	第 1 危険箇所の安全対策	4-36
	第 2 広報及び避難対策	4-36
第 20 節 災害警備	第 1 防犯活動への協力	4-37
第 5 章 大規模事故等応急対策計画		
第 1 節 大規模事故対策	第 1 大規模事故の応急対策	5-1
第 2 節 危険物等災害対策	第 1 危険物等災害の応急対策	5-5
第 3 節 放射線災害対策	第 1 放射線災害の応急対策	5-8
第 4 節 林野火災対策	第 1 林野火災の応急対策	5-13
第 5 節 原子力災害対策	第 1 体制の整備	5-16
	第 2 情報の収集、提供	5-17
	第 3 緊急避難	5-22
	第 4 原子力災害応急対策活動	5-22
第 6 章 災害復旧復興計画		
第 1 節 災害復旧事業	第 1 災害復旧事業の推進	6-1
	第 2 激甚法による災害復旧事業	6-2

－ 本 編 目 次 －

	第3 原子力災害復旧対策	6-4
第2節 被災者等の生活再建等の支援	第1 生活相談	6-7
	第2 罹災証明の発行	6-7
	第3 雇用機会の確保	6-11
	第4 義援金品の受入れ及び配分	6-11
	第5 災害弔慰金等の支給	6-12
	第6 生活資金の貸与	6-14
	第7 租税の減免等	6-15
	第8 住宅復興資金の融資	6-16
	第9 災害公営住宅の建設等	6-17
	第10 郵便事業の支援措置	6-17
第3節 地域復興の支援	第1 農林漁業者への支援	6-18
	第2 中小企業者への支援	6-19
	第3 風評被害等への対応	6-19
第4節 災害復興計画	第1 復興計画作成の体制づくり	6-20
	第2 復興に対する合意形成	6-21
	第3 復興計画の推進	6-21